

《年末調整事務担当者の皆様へお願い》

住民税の特別徴収者等区分票

作成いただいた給与支払報告書（個人別明細書）は、下記の区分票を切り取り、

- ①特別徴収する者（令和6年度の住民税を給与から天引する者）と
- ②特別徴収できない者（①以外で退職・乙欄・その他に該当する者）に区分し、ご提出ください。

※eLTAx等電子データにより給与支払報告を行う場合、この区分票は必要ありませんが、ご提出いただいた個人ごとのデータをもとに、次のような区分での取扱いとなりますので、ご注意ください。

- (1) 給与支払報告書に「退職日」の情報がある個人
 - (2) 給与支払報告書の「普通徴収」欄または「乙」欄に○を記載した個人
 - (3) 上記以外の個人
- 特別徴収できない者
特別徴収する者

△紙線に沿って切り取り、別冊へ入れてください。

